

# 次世代への安全対策の継承 我が社の安全対策の取り組み

真下建設株式会社 ISO・安全システム管理室

室長 もてぎ 茂木 よしじ 淑次

## 1. はじめに

当社は、昭和8年の創業以来82年間、建設業を営んできましたが、安全衛生管理・活動は、ベテランの蓄積した知識任せの状態であり、労働災害の発生についても、休業4日以上労働災害の発生が1件から2件の年、また、無災害の年もあるといった状態が近年続いておりましたが、危険性、有害性が除去できていたかは疑問が残る状態です。

労働災害ゼロは恒久的な目標であり、安全衛生管理・活動についても、ベテランから若手まで同じレベルで管理・活動ができ、次世代への継承がスムーズに行えるシステムの導入を検討した結果、これまで実施してきた、品質・環境マネジメントシステムに倣い、労働安全衛生マネジメントシステムを導入することとなりました。

## 2. COHSMS（コスモス）の導入

平成11年4月に公表された「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」ですが、この指針は、すべての産業が対象となっており、建設業においては、一般的な製造業とは異なり、工事が

有期である、元請業者と専門業者の協力体制のもとに工事が進められるなどの特性があり、そういった特性を踏まえたマネジメントシステムを、建設業労働災害防止協会が「建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（Construction Occupational Health and Safety Management System Guidelines、頭文字をとってCOHSMS（コスモス）」を平成11年11月に公表し、認定を行っていることから、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（以下「コスモス」という。）の導入を図ることとなりました。

## 3. システム構築

システム導入に当たり、現場担当者からの反発等もありましたが、安全は、何を差し置いても最優先しなければならないこと、すでに取り組んでいる品質・環境マネジメントシステムを含めた記録類の簡素化に努めることなどを訴え、平成22年8月にスタートを切りました。

まず初めに、構築担当者が、建設業労働災害防止協会主催の「COHSMS構築・認定担当者研修講座、リスクアセスメント担当者（建設業）研修」を受講し、コスモスについての知識を習得し、建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインに則った文章の作成に取り掛かりました。す

で、品質・環境とマネジメントシステムの運用は行っていたので、システム文章の作成については、問題なく進めることができましたが、このシステムで最も重要である、「危険性又は有害性の調査及び実施事項の決定」いわゆる、リスクアセスメント手法の具体化でした。今までは、現場単位でリスクアセスメントのような、KY（危険予知）活動は行っていましたが、ガイドラインに則ったようなものではなく、考え方もまちまちでした。そこで基本となるようなものの必要性を感じ、建設業労働災害防止協会発行の「建設作業における危険有害要因特定標準モデル」を参考に、自社向けの「真下建設（株）リスクアセスメント標準モデル」を作成し、社内に関覧、周知を行い、作業所のリスクアセスメントの実施に活用してもらうこととしました。

平成23年7月1日に初版となる建設業労働安全衛生マネジメントシステムマニュアルが制定され、当社におけるコスモス運用の第一歩を踏み出しました。

#### 4. システム運用

当社のシステム運用の流れを表記すると、安全

**安全衛生方針**

真下建設株式会社は、人命尊重の経営理念に基づき、職場内の安全と健康の確保を最優先し、安全で働きやすい職場環境を確立して、社会に信頼される企業を目指す。  
そのため、建設業労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、システムの維持と継続的な改善につとめ、安全衛生水準を向上させる。

1. 労働安全衛生関係法令及び社内規程を遵守し、定められた安全の手順を実行し、労働災害を防止する。
2. 社員及び協力業者と協力・協調の下に安全衛生活動を推進する。
3. 社員一丸となって安全システムにしたがって行う措置を適切に実施・運用する。

真下建設株式会社は、安全衛生方針を十分に理解し、労働災害の防止に邁進することを表明する。

平成 23 年 4 月 5 日  
真 下 建 設 株 式 会 社  
代表取締役 **真下敏明**

図一 1 安全衛生方針

衛生方針（図一 1）を達成するために、過去の事事故事例、災害発生状況、リスクアセスメントの結果、過去の安全衛生目標の達成状況、安全パトロールの結果、ヒヤリ・ハット事例などを加味した安全衛生目標を設定し、この目標を達成するべく『〇年度安全衛生計画書』（図一 2）を策定し実施します。

作業所においては、作業により発生する危険性又は有害性の洗い出しを行い（図一 3）、そのリスクに対する低減措置を決定（リスク低減措置の優先順位：1. 本質的対策→ 2. 工学的対策→ 3. 管理的対策→ 4. 個人用保護具の使用）、残存リスクに対しては日々のKY活動にて対処し、工事安全衛生方針を策定し、それを達成するために、『工事安全衛生計画書』（図一 4）を作成します。工事安全衛生計画書の目標を達成するために、日々の安全衛生活動を実施、日常的な点検の結果等をまとめたものを、『〇月度 工事安全衛生計画実施書』（図一 5）に記録、店社へ報告します。以上までが、マネジメントシステムの基本事項である、計画（P）・実施（D）に当たります。

続いて、評価（C）・改善（A）ですが、店社においては、各事業部、安全衛生委員会、安全システム監査等により評価を行い、必要に応じて改善を実施します。作業所においては、作業所長、事業部長による日常的な点検の実施、安全指導員、安全衛生委員会による安全パトロール、安全システム監査員による安全システム監査の実施等により評価を行い、必要に応じ改善を実施するシステムとなっています。

運用実施に当たり、色々諸問題に直面しましたが、建設業労働災害防止協会のコスモスセンターでの面談等実施しながら、問題を解決し、何とか1年目の運用を終えることができ、平成24年12月にコスモス認定の申し込みを行い、実地審査を終え、平成25年2月28日に晴れてコスモス認定証が交付されました。

早いもので、認定期間の3年を迎え、平成27年12月に1回目の再認定審査を受けました。

真下建設株式会社 平成27年度 安全衛生計画		実施期間：平成27年7月1日 ~ 平成28年6月30日												承認	審議	作成		
安全衛生方針	1 労働安全衛生関係法令及び社内規程を遵守し、定められた安全の手順を実行し、労働災害を防止する。 2 社員及び協力業者と協力・協調の下に、安全衛生活動を推進する。 3 社員一丸となって安全システムにしがたし、これを適切に実施・運用する。	安全衛生上の課題及び特定した危険性または有害性												1 打ちこぼしによる労働災害が発生した。 2 県内に於ける墜落・転落による死亡災害の発生が多い 3 交通事故に対する目標を達成できていない。				
安全衛生目標	目標 → 目標値	目標の達成状況(数値で記入)												評価	次年度計画での検討事項			
1 重機・クレーン災害の撲滅	→ 休業災害発生ゼロ	件	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	累計			
2 墜落・転落災害の撲滅	→ 休業災害発生ゼロ	件																
3 交通事故の撲滅	→ 加害事故発生件数3件以下	件																
重点施策	実施項目	達成目標	担当者	年間スケジュール												作業の実施事項	評価	次年度計画での検討事項
安全衛生管理体制の強化	1 コスモシステムの実施・運用	1 安全衛生意識の向上	安全システム管理部長	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	1 コスモシステムを理解・運用する		
安全衛生活動の推進	1 「三大安全宣言運動 埼玉」の積極的実施 2 作業所のコスモの実施・運用 3 安全施工サイクルの実施状況の確認	2 3か月に1回実施 1 対象現場100%実施 2 対象現場100%実施 3 実施率100%	安全システム管理部長 安全衛生委員会 現場代理人												2 年度安全衛生計画を理解・連携する 1 三大安全宣言運動の実施活用 2 リスクアセスメントの実施による危険有害作業の排除 3 安全施工サイクルの実施			
重機・クレーン災害の撲滅	1 作業開始前作業手順の確認徹底 2 作業開始前点検の方法の徹底	1 災害・事故ゼロ 2 災害・事故ゼロ	安全衛生委員会 現場代理人												1 ミーティング時作業手順の確認徹底 2 ミーティング時点検方法の確認徹底			
墜落・転落災害の撲滅	1 足場に関する安全則改正の実施状況確認 2 開口部養生(手すり、囲い等)の実施	1 是正・指摘ゼロ 2 安全・是正指摘0件	安全衛生委員会 現場代理人												1 安全則に則った足場の作業実施 2 開口部における転落防止措置を実施する			
継ぎ足作業の防止	1 作業開始前作業時間の測定 2 管内作業者の測定実施率	1 作業開始前100%確認 2 管内実施率100%	現場代理人 現場代理人												1 測定測定・記録100%実施する 2 携帯用測定測定器を準備・携帯する			
安全衛生教育の推進	1 足場の建て立て等者の特別教育受講 2 外部機関の講習等の参加を推進する	1 対象者の75%受講目標 2 随時実施	安全システム管理部長 安全衛生委員会												1 積極的に受講する 2 外部機関の講習等へ参加する			
交通事故・違反の防止	1 スピード超過・携帯電話等による運転操作の禁止 2 違反事故防止のための車間距離保持の徹底	1 違反件数前年比70%減 2 加害事故3件以下	安全衛生委員会 安全衛生委員会												1 安全運転励行、違反運転をしない 2 脇見、前方不注意運転をしない			
社内安全衛生行事	1 社内安全/4ローの実施(1月 協力業者合同安全新編-A10-L) 2 安全大会(教育及び表彰)の実施 3 健康診断 従業員100%実施	1 100%実施(毎月1回) 2 7月実施 3 再検査者再検査実施100%	安全衛生委員会 安全衛生委員会 総務部												1 社内安全/4ロー指摘ゼロを目指す 2 安全大会に参加する 3 健康診断を必ず受ける			
安全衛生行事(労働災害)	1 全国安全週間 2 全国労働衛生週間 3 建設業労働災害防止推進週間	2 普通救命講習実施	安全衛生委員会	7/1~7/7											2 普通救命講習に参加し知識の習得			
安全衛生行事(交通安全・火災予防)	1 交通安全防止運動 2 全国交通安全運動 3 全国火災予防運動	2 普通救命講習実施	安全衛生委員会	夏: 7/15~7/24	秋: 9/21~9/30	冬: 12/1~12/14	春: 3/1~3/7	年末年始: 12/31~1/15	年休: 10/1~10/7	年末年始: 12/31~1/15	年休: 3/1~3/31							

図-2 ○年度安全衛生計画書

SS3.2-1 作業所のリスクアセスメント実施表

工事番号: \_\_\_\_\_  
 工事名: \_\_\_\_\_  
 現場代理人: \_\_\_\_\_

①重篤度の基準と標記  
 ・死亡又は障害等級1~14級=×  
 ・休業4日以上=△  
 ・休業3日以下=○

②可能性の基準と標記  
 ・6ヶ月に1回=×  
 ・1年に1回=△  
 ・5年に1回=○

【優先度と実施事項】  
 ・ ×× → 優先度=5  
 ・ ×△、△× → 優先度=4  
 ・ ×○、△△、○○×、△○ → 優先度=3  
 ・ ○△ → 優先度=2  
 ・ ○○ → 優先度=1  
 ※優先度が3以上→実施事項=◎(残存リスク)

承認	審議	作成
担当部門長	工事担当責任者	現場代理人
年月日	年月日	年月日

※ 施工検討会議で審議する  
 ※ 「真下建設リスクアセスメント標準モデル」から抽出(コピー&貼り付け)する  
 ※ 「真下建設リスクアセスメント標準モデル」にない場合は赤色にて新規に作成する  
 ※ 見直し・修正すべき箇所がある場合は、修正箇所の上段に赤色にて明記する  
 ※ 承認後、写しを安全システム管理室長へ送す  
 ※ 原本は現場代理人へ送す  
 =自動計算

作業工程	作業の順序	危険性又は有害性の洗い出し(予想される災害)	リスクの見積り				リスク低減措置(リスクを低減するための実施事項)	リスクの再見積り				リスク低減措置を講ずる?		
			①重篤度	②可能性	③評価点①+点②	優先度		④重篤度	⑤可能性	⑥評価点④+点⑤	優先度			
1 準備	1) 作業開始前の安全ミーティング													
	①工具、保護具の点検	・工具等使用中に破損	△	○	△○	3	・破損、汚損の点検をする	○	○	○○	1	○	作業員	
	②機器、機械設備の点検	・故障、破損による災害	△	○	△○	3	・点検表により点検確認し記録する	○	○	○○	1	○	オペレーター	
	③持ち場、周囲の点検	・倒壊、崩壊災害	×	○	×○	3	・地山、足場等周辺状況を点検確認し記録する	○	○	○○	1	○	作業主任者	
	④安全設備の点検	・一時撤去、移動、変更後未復旧による災害	○	○	○○	1	・通路等安全設備を確認する	○	○	○○	1	○	職長	
		・一時撤去、移動、変更の周知をする					・ガードマンを配置する	○	○	○○	1	○	職長	
	⑤作業帯設置	・第三者進入による災害	△	○	△○	3		○	○	○○	1	○	職長	
	⑥交通誘導作業	・一般車両に接触(誘導者) ・工事車両に接触(一般通行人) ・一般車両と工事車両の接触	△	△	△△	3	・保安施設の内側で、適切な位置により誘導する ・信号に従い、一般通行人優先で誘導する ・信号に従い、一般車両優先で誘導する	○	○	○○	1	○	誘導者	
			△	×	△×	4		○	△	△△	2	○	誘導者	
	2) 資材・機材・車両等搬入												職長	
	①搬入場所の確認・指示	・不適切な置き方等による荷崩れ ・搬入場所不適による作業障害	△	○	△○	3	・地盤、枕材等を確認する ・作業区域を明確にし、周知させる	○	○	○○	1	○	職長	
	②資材検収、機械器具、車両等持ち込み時点検	・規格外品による危険誘発 ・整備不良による危険誘発	△	○	△○	3	・規格外品の搬入、持込み、受領を禁止する ・整備不良機器を使用禁止にする	○	○	○○	1	○	職長	
	③機械、設備の据付け、設置	・不適切な据付け、設置位置等による危険誘発 ・据付け設置時に接触、衝突、落下、はさまれ等 ・機械との接触	△	△	△△	3	・据付け設置場所を確認する ・作業指揮者または職長の直接指揮により作業する ・作業半径内立入禁止措置の実施	○	○	○○	1	○	作業指揮者又は職長	
			×	△	×△	4		△	○	△○	3	○	◎	作業指揮者

図-3 作業所のリスクアセスメント実施表

SS3.4-1 制定2011年 7月 1日

傍示堂作業所 工事安全衛生計画書

平成 27年 12月 18日作成

※ 施工計画時に作成し、施工検討会議にて審議する

工事安全衛生方針	1 作業手順を遵守し重機による労働災害の発生を防止する。				→ 目標値＝休業4日以上の労働災害発生ゼロ	
	2 協力業者との打合せを密に実施し安全衛生に対する意識の向上を図る。					
	3 道路交通法を遵守し交通災害の発生を防止する。					
工事安全衛生目標と 具体的目標数値	1 重機による労働災害の発生防止				→ 目標値＝インフルエンザの発生ゼロ	
	2 こまめな手洗いにより疾病発生防止					
	3 交通事故・違反の発生防止					
	4 第三者災害発生防止					
承認： 担当部門長 審議： 工事担当責任者 作成： 現場代理人 <small>※ 原簿は現場代理人へ、等しを安全システム管理課長へ渡す</small>						
工事安全衛生管理計画 項目 年月 平成27年12月 1月 2月 3月						
工事工程表	準備工	●				備考 <安全施工サイクルの実施> ラジオ体操 (7:45) ↓ 安全朝礼 ↓ 危険予知活動 ↓ 始業前点検 (8:00) ↓ 作業 ↓ 代理人巡視 (10:00) ↓ 休憩 (12:00) ↓ 定例打合せ (12:50) ↓ 作業 ↓ 現場代理人巡視 (13:00) ↓ 作業終了 (17:00) 終業時点検及び後片付け ※必要により見直し改善を実施する
	道路舗装工	●				
	片付け	●				
危険性又は有害性	【予想される災害】	・発注者との打合せ時に交通事故を起こす	・発注者との打合せ時に交通事故を起こす	・重機との接触 ・可動部に巻き込まれる ・ローラーとの接触	・横断車道より転落する	
	「作業所のリスクアセスメント」の結果、特定した危険性又は有害性					
リスク低減措置	・交通ルールを守る	・交通ルールを守る	・作業員の配置 ・点検整備時の機械の完全停止 ・ローラーのバックセンサー設置	・作業指揮者による直接指導		
	「作業所のリスクアセスメント」の結果より、リスク低減措置を記入する					
行事予定	・災害防止協議会 ・安全訓練	・災害防止協議会 ・安全訓練	・災害防止協議会 ・安全訓練 ・新規入場教育	・災害防止協議会 ・安全訓練		

図一 4 工事安全衛生計画書

SS3.4-2 制定 2011年 7月 1日

傍示堂作業所 12月度 工事安全衛生計画実施書 兼 災害防止協議会月間工程表

※ 当月度月上旬に計画を作成し提出すること  
 ※ 次月度月上旬に実施録、工事安全衛生目標の達成状況を記入し提出すること  
 ※ 工事期間が1ヶ月以内の工事は当該式を作成すればSS3.4-1の作成は不要とする

工事安全衛生方針	1 作業手順を遵守し重機による労働災害の発生を防止する。				工期 自 2015/12/8 至 2016/3/11	作業所名 市道3170号線外舗装工事	承認 担当部門長 審議 工事担当責任者 作成 現場代理人																									
	2 協力業者との打合せを密に実施し安全衛生に対する意識の向上を図る。																															
	3 道路交通法を遵守し交通災害の発生を防止する。																															
工事安全衛生目標と具体的目標数値	1 重機による労働災害の発生防止				先月までの達成状況 1月度の達成状況 累計 判定	12月度 1月度 計画 5.00% 10.00%	備考 <安全施工サイクルの実施> ※SS3.4-1に記載してある場合は不要 ラジオ体操 ↓ 安全朝礼 ↓ 危険予知活動 ↓ 作業前点検 ↓ 作業 ↓ 休憩 ↓ 定例打合せ ↓ 作業 ↓ 片付け・点検																									
	2 こまめな手洗いにより疾病発生防止																															
	3 交通事故・違反の発生防止																															
	4 第三者災害発生防止																															
主要工事工程	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	準備工																															
危険性又は有害性 (予想される災害)	・一般車両との接触				・車両運転時交通事故を起こす				COHSMS実施状況																							
	・作業時誘導員を付ける				・安全運転の励行に努める																											
リスク低減措置	・交通事故防止																															
行事予定																	〃 : 計画工程 〃 : 実施工程															

図一 5 ○月度工事安全衛生計画実施書

## 5. システム運用のポイント

システムを運用していく中で、特に重要な項目が作業所における「危険性又は有害性等の調査及び実施事項の決定」であると考えます。私たち建設業は、自然環境の中で作業を行う訳ですから、作業環境は日々刻々と変化します。そういった中で、その時々に対応した作業方法、リスク低減措置を実施しないと、災害や事故の発生に繋がってしまいます。リスクアセスメントにて事前に決定したリスク低減に対する対応策、措置等実施事項を、日々の作業に合わせ、見直しを行い、毎朝実施するミーティング、KY活動の中で周知徹底を図ることが大事であると思われま

す。システム運用は、計画 (P)・実施 (D)・評価 (C)・改善 (A) の順に回すのが基本ですが、作業所におけるリスク低減対応策、措置等をその日の作業環境に合わせ、リスク低減措置 (P)・改善 (A)・実施 (D)・評価 (C)・再改善 (A) といった形でのサイクルを回すことが重要なポイントだと考えています。

前記しましたが、計画 (P)・実施 (D)・評価 (C)・改善 (A) のサイクルを回すのが基本ですが、計画を作る段階でなるべく多くの従業員の意見を聞き、実際に実施できる計画を作ることが重要だと考えます。計画があっても実際に実施されなければ、絵に描いた餅となってしまいます。そ

うなると、評価 (C)・改善 (A) へとは繋がらず、継続的改善もなく、進歩しないシステムとなってしまいますので、これも重要なポイントの1つだと思われま

## 6. コスモス運用による効果

コスモスの運用による効果を考えると、以下の事項が期待できると思われま

- (1) 安全衛生管理のノウハウの継承がスムーズに実施でき、若手従業員でも容易に管理ができる。
- (2) 安全システムに対する役割、責任及び権限で、誰が何をすべきかが明確になる。
- (3) 計画 (P)・実施 (D)・評価 (C)・改善 (A) サイクルを回すことにより、安全衛生水準の継続的な向上が図れる。
- (4) 安全に対するマネジメントシステムの運用が、対外的な信用に繋がる。

## 7. その他の安全衛生活動事例

コスモスの運用の他、当社の安全衛生活動で特筆すべきことはありませんが、毎年全国安全週間内の行事として、『安全教育及び表彰式』(写真—1) を、地元管轄の労働基準監督署長・警察署長を来賓に迎え、安全衛生計画書の発表、優良協力業者表彰、労働安全・交通安全特別表彰、労働安



写真—1 安全教育及び表彰式

全衛生・交通安全に対する研修会を実施しています。

また、突然の怪我や疾病による緊急事態に対応するため、地元消防本部の講師を招いて『普通救命講習Ⅰ』（写真—2，3）を実施し、止血方法、心肺蘇生法、AEDの使用等一連の訓練を行っています。こういった訓練は、現場等だけではなく、各人の家庭や街中での急病人との遭遇時などに、ためらわずに実施できるようにと、定期的な受講し、知識の維持に努めています。

## 8. おわりに

安全で健康的な職場づくりは、建設業を営む者にとって永遠の課題であると考えています。それを達成するため、若手従業員にとっても理解しやすいツールの必要性を考え、安全衛生管理を分かりやすくシステム化した、コスモスの導入を図りました。

品質・環境・安全衛生と3つのマネジメントシステム活用で、ものづくりのプロセスを具現化し、顧客に対する信用力の向上及び、企業が果たさなければならない社会的責任の追究などを進め、若手社員が定着できる、安全で社会からも信頼され、魅力のある企業づくりを目指していきたいと思っています。



写真—2 心肺蘇生法



写真—3 AED使用訓練